台東区
食の多様性に関する認証取得助成事業
ご 案 内

外国人の訪日旅行の目的1位は「食を楽しむこと」であり、ベジタリアンやヴィーガン等、「食の多様性」への対応が求められています。また、観光庁の資料（R6年4月）によると、主要 100 ヶ国・地域におけるベジタリアン・ヴィーガンの人口は 2023年に約5.3 億人に達しています。

そこで、台東区を訪れる旅行者が安心して飲食し、観光を楽しんでもらうため、ハラール・ベジタリアン・ヴィーガン・コーシャ等の認証を取得する際に要する経費の助成をします。

この助成事業により、台東区は更なる食の多様性に関する受入環境を整備し、食の分野でのユニバーサルツーリズム対応を目指します。

台東区文化産業観光部観光課

〒 110－8615　台東区東上野4－5－6

TEL　０３－５２４６－１４４７（直通）

助成対象者

台東区内の店舗において、食品衛生法の許可を受けて営業を行う食品等事業者
（法人・個人は問いません。）
ただし、新たに店舗を設置する場合は、食品衛生法の許可の申請を受理され、
営業を行う予定の方を含みます。
例） 台東区内に店舗を構えるレストラン、喫茶店、弁当屋、和菓子店、洋菓子店等

※ 申請は、助成対象者につき各会計年度1回までです。

助成対象経費

新規で下記の認証を取得する際に要する経費のうち、台東区長が必要かつ適当と
認めた経費（備品の購入及び施設整備に係る費用・当該経費に係る消費税を除く。）

（1） ハラール認証機関によるハラール認証
（2） ベジタリアン認証機関によるベジタリアン認証
（3） ヴィーガン認証機関によるヴィーガン認証
（4） コーシャ認証機関によるコーシャ認証
（5） その他区長が必要かつ適当と認める認証機関による認証

※ 既に取得している認証を継続する際に要する費用は対象外です。

助成金額

上記「助成対象経費」の1／2で、10万円を限度とします。

申請方法

事前に、台東区観光課にご相談ください。

助成金交付決定後に着手する事業が対象ですので、

着手前に台東区観光課との事前協議が必要となります。

手続きや認証団体の情報提供なども行いますので、お気軽にご相談ください。

～ 助成金交付までの流れ ～

① 事前協議 — **申請書類を提出する前に観光課に事前協議してください。**

↓

② 申 請 — すべての書類を整えて観光課に提出してください。

↓

審査・交付決定 — 審査の上、助成金の交付を決定します。

↓

③ 認証取得 — **交付決定通知の受領後に着手してください。**

↓

④ 認証団体への支払

↓

⑤ 実績報告書提出 — **認証団体への支払い後、速やかに提出してください。**

↓

調査確認等 — 区職員が赴き、確認調査を行います。

↓

助成金額の確定・通知 — 助成金額を確定後、ただちに通知します。

↓

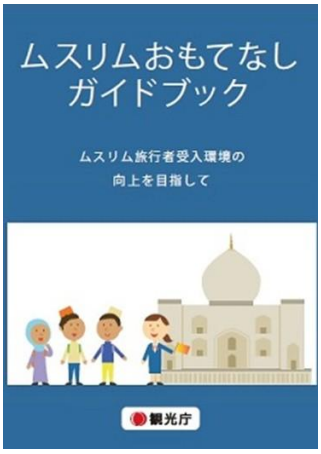
⑥ 助成金請求 — 助成金額確定通知受領後、速やかに請求してください。

↓

助成金の支払い — 指定された口座へお振込みいたします。

（ は、区が行う手続きです。）

≪ご参考≫





（観光庁作成）

ムスリムやベジタリアン、ヴィーガンの旅行者を受入れようとする飲食店等の受入関係者に対し、まとめたガイドブックです。観光庁ホームページよりダウンロードができます。

多言語メニュー作成支援ウェブサイト　http://www.menu-tokyo.jp/menu/



かんたんにお店の外国語メニューが無料で作れます。
また、食品ピクトグラムや指差し会話シートなどの「おもてなしツール」を無料でダウンロードできます。